

お客様 各位

新型コロナワクチン2回以上接種・PCR検査等陰性の旅行ご参加条件のご案内（重要）

株式会社 農協観光

安心してご旅行に参加したいとおお客様の声にお応えするため、弊社混載旅行商品は政府が推奨する「ワクチン検査・パッケージ（行動制限緩和の考え）」を導入し、「新型コロナワクチン2回以上接種済み」または「PCR検査等陰性」を旅行ご参加条件とさせていただきます。ご参加をいただくお客様と従業員、各訪問地で観光に従事されている皆様の安全を第一に、弊社としては感染拡大防止対策に努めてまいりますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。詳しくは下記事項にてご確認ください。

記

■新型コロナワクチン2回以上接種済のお客様へ

出発日時時点で2回目接種後14日以上（アストラゼネカは15日以上）経過している事が条件となります。ワクチン接種条件並びに出発日当日ご提示いただく事項につきまして、以下にご案内致しますのでご確認ください。また、2回目接種済みの方でも条件を満たされていない場合は、PCR検査等を受検頂きます。

1) ワクチン2回接種のワクチンの有効性を得る日数について（厚生労働省より）

・ファイザー製（7日目）・武田モデルナ製（14日目）・アストラゼネカ（15日目）

【一例】旅行出発が11月25日の場合の有効な2回目接種日

・ファイザー製（11/18以前） ・武田モデルナ製（11/11以前）
・アストラゼネカ製（11/10以前） となります。

※3回接種済みの場合、3回目接種からの経過日数に関わらず参加条件を満たしている事となります。

2) ワクチン2回以上接種証明書の提出について

「ワクチン2回以上の接種済」の証明書を FAX またはメール（写真データ）にてお送り頂きますようお願い申し上げます。（FAX・メールアドレスは以下となります。）

* FAX ☎（086-232-0787）

* メール ✉（ callcenter@ntour.co.jp）

※FAX・メール時のお願い）宛先はNツアーコールセンター担当者宛とし、申込旅行名と申込出発日の記入をお願い致します。

■ワクチン接種の証明書について■

「新型コロナウィルスワクチン予防接種済証（臨時）」枠内又は「新型コロナウィルスワクチン接種証明書」全面のいずれかの「コピー（提出又はFAX）」または「写真データ（メール）」にて確認させていただきます。

「ワクチン予防接種済証（臨時）」

「ワクチン接種証明書」

「ワクチン3回目接種証明書」

■その他のご案内・ご注意

- ・ いずれの書類もご提出いただけない場合、お申込のご旅行には参加いただけません。その際は所定の取消料を申し受けますので、予めご了承ください。
- ・ いずれのお客様においても、ご出発 3 日前から体温や体調を「健康チェックシート（最終案内書類に同封）」に明記いただき、必ず当日添乗員にご提出いただきます。ご旅行当日 37.5 度以上の発熱や「健康チェックシート」の記入内容により当社が体調不良と判断した場合は、ツアーご参加をお断りさせていただきます。 その場合、お預かり致しております代金全額は返金させていただきますが、集合場所までの交通費や前泊費用はお客様負担となります。また旅行途中で体調不良となった場合は、離団いただく場合もございます。離団（離団判断は当社よりご案内いたします）に伴い、お受け頂けなかったサービス相当額は返金させていただきますが、お帰りに伴う交通費はお客様ご負担となります。
- ・ 弊社は勿論、ツアーにご参加いただくお客様にも感染防止・拡大防止に伴うお願いを致しております。最終行程表と合わせてご案内致しますのでご確認ください。
- ・ 12 歳未満のお客様は、同行する保護者が参加条件を満たしている場合は、書類を提出しなくても参加可能となります。

当条件は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室発信の「ワクチン・検査パッケージ」の考えを導入し、旅行実態における「感染リスクが高まる場面」「無症状の感染者がツアーに参加される事」等を想定し、西日本地区合同企画旅行（混載商品）については、当面の間は当対応とさせていただきます。お客様がご安心してご旅行をお楽しみいただくため、弊社は感染再拡大防止に最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

以上

不明な点がございましたら、お申込販売店までお問合せください。